

- 高速自動車国道に並行する一般国道自動車専用道路の整備促進を図ること。
 - 国道56号中村宿毛道路
 - 国道56号宇和島道路
 - 国道56号津島道路
 - 国道56号窪川佐賀道路
- 一般国道、県道及び市町村道の整備促進によるバランスのとれた道路網の形成を図ること。
- 交通安全施設の整備促進を図ること。
- 道路事業における事業評価については、国土ミッシングリンクを含めた道路ネットワークにより将来交通需要推計を行うとともに、地方の実情や意見を十分に踏まえ、防災機能を評価に加えた新たな事業評価基準に基づき、B／Cの算定結果にとらわれず、防災面の役割を優先的に評価し、さらに津波対策などに必要な道路を重点的かつ早期に整備できる仕組みとすること。
- 道路網整備にあたっては、地域の実状に即したローカルスペックの適用を推進すること。

九州地区道路利用者会議

道路は、国民生活や経済・社会活動を支える最も基礎的な社会基盤であり、活力ある地域づくりを推進し、安全で安心できる国土の実現を図るため、国民共通の財産である道路を計画的に整備することが重要であります。また、先の東日本大震災や昨年7月の九州北部豪雨等の大規模災害発生時においては、救護救援活動や緊急物資等の輸送を行う「命の道」としての道路整備の重要性が再認識されたところであります。

九州地方においては、自律的かつ一体的な発展を図るために、整備の遅れている「循環型高速道路ネットワーク」を早期に実現することが必要であり、また、条件不利地や移動手段を自動車に依存する地域が多いため、生活に密着した道路整備を着実に進める必要があります。

このため九州地区道路利用者会議として下記事項について強く要望いたします。

- 地方における道路整備の必要性と厳しい財政状況の実態に鑑み、引き続き地方の道路整備が滞ることなく実施できるよう必要な予算の確保及び安全・安心のための維持管理予算を確保すること。
- 地方の道路整備支援のための交付金等については、地域社会の生活基盤の確立と地域振興等の観点から、平成26年度以降においても、従来と同等以上の額を確保すること。
- 今後の事業評価の実施にあたっては、地域からの提案を反映させるとともに、救急医療、観光、地域活性化、企業立地、安全・安心の確保など、道路整備により地域にもたらされる様々な効果を総合的に評価し、事業の必要性を適切に判断できる仕組みについて、早期に具体化すること。
- 国土の均衡ある発展を図るため、料金収入を活用した有料道路方式と新直轄方式により、地方の負担軽減を図りつつ、従来の整備速度を落とすことなく整備計画区間9,428kmを早期に整備し、法定予定路線である11,520kmの整備を国の責任において着実に推進すること。
 - また、一般国道自動車専用道路として位置づけられた2,480kmの整備促進を図ること。
 - 東九州自動車道の整備促進
 - 九州中央自動車道の整備促進
 - 長崎自動車道の4車線化整備促進（長崎芒塚～長崎多良見間）及び残区間（長崎～長崎芒塚間）の早期着手
 - 西九州自動車道の整備促進
 - 今宿道路、唐津伊万里道路、伊万里道路、伊万里松浦道路の整備促進及び松浦市～佐々町間の平成26年度新規事業化
 - 佐世保中央IC～武雄JCT間の早期の4車線化
 - 南九州西回り自動車道の整備促進
 - 芦北出水道路、出水阿久根道路、川内隈之城道路の整備促進及び阿久根市～薩摩川内市間の早期事業化
 - 那覇空港自動車道の整備促進等
 - 国道10号延岡道路、国道218号北方延岡道路・高千穂日之影道路の整備促進
- 基幹道路網の整備促進を図ること。
 - 地域高規格道路の整備促進
 - 島原道路、西彼杵道路、中津日田道路及び熊本天草幹線道路の整備促進及び東彼杵道路、島原・天草・長島連絡道路の計画路線格上げ
 - 直轄及び補助国道の整備促進
 - 国道34号大村拡幅、国道57号森山拡幅及び立野・瀬田拡幅、国道205号針尾バイパス、国道3号黒崎バイパス等の整備促進及び国道34号大村～諫早間の早期事業化
 - 主要地方道、一般県道、幹線市町村道の整備促進
 - バス路線関連道路の整備促進
- 主要都市圏道路の整備促進を図ること。
 - 福岡都市圏、北九州都市圏の基幹道路網の整備促進
 - 福岡高速道路、北九州高速道路の整備促進
 - 熊本都市圏の基幹道路網の整備促進
 - 熊本環状道路の整備促進
 - 都市計画道路の整備促進
 - 宮崎東環状道路、宮崎環状道路の整備促進
 - 鹿児島県東西幹線道路の整備促進
- 離島及び半島の振興を図るため、道路網の整備強化及び離島架橋の整備促進を図ること。
- 交通安全施設等整備事業の着実な進展を図るため、交通安全対策予算を大幅に増額し、通学路における児童等の安全性を確保するなどの交通安全対策、渋滞改善対策、駐車場対策等安全でゆとりのある道路整備事業を一層推進すること。
- 良好な都市景観の形成や都市防災機能の向上を図るとともに、歩行環境の改善を図るための電線地中化と合わせて、高度情報化社会に対応するための電線共同溝等情報通信基盤の整備促進を図ること。
- 障害者や高齢者が安心して通行できるような歩道のバリアフリー化等「人にやさしい道づくり」を積極的に推進すること。
- 下関北九州道路（関門海峡道路）及び北九州福岡道路の早期実現を図ること。
- 中九州横断道路の整備促進を図ること。
- 有明海沿岸道路（Ⅱ期）の計画路線指定を早期に行うこと。
- 新交通軸（三県架橋構想一島原天草長島連絡道路）建設に資する調査を実施すること。
- 都城志布志道路の整備促進を図ること。
- 沖縄都市モノレールの首里駅から沖縄自動車道への延長整備促進を図ること。
- 有料道路事業推進のための無利子貸付制度の拡充と地方公共団体金融機構貸付金の借換・繰上償還制度の弾力化を図ること。
- 道路の補修や災害防除事業等の予算拡大を図り、震災対策、防災対策、良好な沿道環境づくり等安全でゆとりのある道路整備を推進すること。
- 災害時において必要な「人・物・情報」のネットワークを確保するため、緊急輸送道路等の拡幅整備や橋梁耐震補強等、防災・減災に貢献する災害に強い道路整備を推進すること。
- 交通拠点・主要拠点へのアクセス性を向上し、産業振興や人、物の交流の迅速化、活発化を図るための道路整備を推進すること。
- 質の高い観光・リゾート地の形成を図るため、美しい道路景観の創出及び無電柱化・保全や良質な緑化の整備を推進すること。

また、ソフト対策として国が限度超過車両の通行を誘導すべき道路を指定する場合には、道路利用者の意見を幅広く取り入れて執行されたい。

- 交通安全対策及び渋滞対策，道路災害防除対策の推進について

- 交通安全対策

道路交通のより一層の安全を確保するため、道路利用者、教育関係機関、警察、地域住民等関係者の意見を幅広く取り入れ、交通安全対策事業の強力な推進を図られたい。

- 渋滞対策

道路利用の効率性を阻害する渋滞ボトルネック箇所について、道路利用者の意見を幅広く取り入れ、地域の実情を踏まえた対策の強力な推進を図られたい。

- 道路災害防除対策

道路災害防除対策を強力に推進するための大幅な予算の増額を図られたい。

- 無電柱化の促進について

情報通信の高度化、都市景観の向上、安全で快適な歩行空間の確保、災害に強い町づくり、路上工事の縮減による渋滞の減少等を図るため電線共同溝整備事業の推進を図られたい。

- 道路の事業評価について

事業評価にあたっては、走行時間短縮、走行経費縮減、事故減少といった直接的な便益のみならず、地方の道路が有する地域の活性化や安全安心な生活の確保、広域的防災に資する役割など多様な効果を総合的に評価できる仕組みとすること。

四国地区道路利用者会議

四国は、本四3架橋の完成や、4県都を高速道路で結ぶエクスハイウェイの開通により本格的な高速交通時代を迎えています。
が、未だ、東南部や南西部には高速道路ミッシングリンクが存在し、この解消に向け、8の字ネットワークの早期整備を目指して取り組んでいます。

言うまでもなく、道路は、21世紀の暮らしを支える最も重要な社会資本であるとともに、先の東日本大震災においては緊急輸送路等の役割のほか、津波堰き止め効果や緊急避難場所など減災面においても大きな効果を発揮しました。

このことから、災害に強く、安全・安心で活力に満ちた個性豊かな地域の形成と、地域間の広域的な交流・連携を支えるため、四国8の字ネットワークをはじめとする広域交流ネットワークの整備を、引き続き進めていく必要があります。

特に、四国8の字ネットワークは、近い将来高い確率で発生が想定されている「東南海・南海地震」などの災害時における緊急輸送道路や避難道路として重要な役割を担う「命の道」でもあります。

さらに、これらの整備効果を四国地方全体に波及させるための一般国道から地方道に至る道路についても、地域の実状に即した整備を進めることが急務であり、これらの道路整備の一日も早い完成を、四国400万住民はこぞって期待しています。

つきましては、次の事項の推進を強く要望します。

- 高規格幹線道路網計画の着実な推進を図ること。
 - 高規格幹線道路の整備については、現在の整備スピードを落とすことなく、着実に整備の促進を図るとともに、整備の見通しが立っていない区間については、地域の実情に即した整備手法の導入などにより、国が責任を持って着実かつ計画的な整備を図ること。
 - さらに、暫定二車線供用区間については、早期の四車線化を図るとともに、今治小松自動車道、高知東部自動車道についても、整備促進を図り、着実に事業を実施すること。
 - 四国縦貫自動車道（徳島～川之江～大洲　222km）
 - 「徳島～川之江東」間の早期四車線化
 - 「松山～大洲」間の早期四車線化
 - 四国横断自動車道（阿南～徳島～高松～高知～大洲　441km）
 - 「阿南～鳴門」間の早期完成
 - 「鳴門～高松東」間の四車線化の早期整備
 - 「高知～須崎東」間の早期四車線化
 - 「佐賀～四万十」間の早期事業化
 - 「宿毛～内海（愛南）」間の早期事業化
 - 「西予宇和～大洲北只」間の早期四車線化
 - 今治小松自動車道（今治～いよ小松　23km）
 - 「今治～今治湯ノ浦　10km」間の早期完成
 - 高知東部自動車道（高知～安芸　36km）
 - 「高知～高知空港　15km」間の早期完成
 - 「高知空港～香南かがみ　6km」間の早期完成
 - 「芸西西～安芸西　9km」間の早期完成
- 本州四国連絡高速道路の料金については、平成26年度からの全国共通料金の導入にあたって、料金割引も含め、地域間格差のない利用しやすい料金水準とすること。
- 今後も計画的に社会資本整備を進める必要があることから、地方における道路の果たす役割や実情をよくご理解いただき、直轄事業を含め道路整備費の確保を図るとともに、平成24年8月に策定された社会資本整備重点計画を踏まえ、高規格幹線道路をはじめとした四国にとって「真に必要な道路」を計画的かつ着実に推進していくこと。また、遅れている地方の道路整備と計画的な維持管理を地方公共団体が主体的に行うため、防災・安全交付金や社会資本整備総合交付金については、地方の実情にあわせて機動的に活用できる自由度の高い制度にするとともに、予算の配分に当たっては、四国地方への重点強化を図ること。
- 多様な広域ブロックが自立的に発展する国土を構築するため、四国と近畿・九州との連携を強化する新たな交通軸の実現に努めること。
 - 紀淡連絡道路
 - 豊予海峡道路
- 本四3架橋がもたらす社会的効果を四国全域に波及させるため、高規格幹線道路とネットワークを形成する地域高規格道路の整備促進を図ること。
 - 阿南安芸自動車道
 - 桑野道路、福井道路、大山道路、安芸道路の早期完成
 - 海部道路、東洋道路、東洋北川道路、北川道路、奈半利安田道路、大山道路（未事業化区間）の早期事業化
 - 徳島環状道路
 - 徳島南環状道路、県道徳島環状線の早期完成
 - 高松環状道路
 - 県道門座香南線の早期完成
 - 未事業化区間の早期事業化
 - 松山外環状道路
 - 松山外環状道路インター線、松山外環状道路空港線の早期完成、全線の事業化
 - 大洲・八幡浜自動車道
 - 八幡浜道路、夜昼道路の整備促進、大洲西道路（仮称）の事業化
 - 高知山自動車道
 - 高知西バイパス、越知道路、橋防災の早期完成
 - 越知町～仁淀川町大崎間の早期事業化
 - 高松空港連絡道路
 - 未事業化区間の早期事業化
 - 伊予・松山港連絡道路
 - 調査区間から整備区間への早期昇格